

2010年度 明石市社会人サッカーリーグ戦 要綱

2010年3月21日(日)

1. 参加チーム

1部リーグ(8チーム)

| No. | チーム名 | 09年成績 |
|-----|----------------|-------|
| 1 | FC LADYGO+F(A) | 1部1位 |
| 2 | マツ | 1部2位 |
| 3 | FC MEINAN | 1部3位 |
| 4 | FC EASY'02 | 1部4位 |
| 5 | 高丘 FC | 1部5位 |
| 6 | キャタピラー明石 | 1部6位 |
| 7 | 望海 FC | 2部1位 |
| 8 | CASSINI FC | 2部2位 |

2部リーグ(5チーム)

| No. | チーム名 | 09年成績 |
|-----|----------------|-------|
| 1 | 城西 FC | 1部7位 |
| 2 | 二見 FC | 2部3位 |
| 3 | Shiryu's FC | 2部4位 |
| 4 | FC LADYGO+F(B) | 2部5位 |
| 5 | アルティメット | 2部7位 |

2. 参加チーム資格

- 〔1〕本年度、日本サッカー協会及び兵庫県1種社会人連盟に加盟登録が完了している単独チームで今年度最終節まで試合を続行できる事。
- 〔2〕チームはユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)が完全に統一ができる事。
なお、最低限上衣は正・副の2色が準備できる事。(使用上衣は試合前にレフェリーの判断により決定する。)
- 〔3〕1チームにつき、審判員(資格4級以上)3名以上を所属させるものとする。(今年度取得予定者含む)

3. 選手資格

- 〔1〕本年度兵庫県1種社会人連盟に登録が完了しており、選手番号を保有している者に限る。
- 〔2〕同一選手が2チーム以上に登録はできない。
- 〔3〕選手のエントリーは本年度兵庫県1種社会人連盟に登録された中から、人数は無制限にエントリーができる。
- 〔4〕エントリーの追加選手は、Web登録を行った後に運営委員長へ追加内容(選手名・背番号・選手番号)をメールで申請し、許可された段階で出場できるものとする。
- 〔5〕違反のあったチームは当該試合を棄権負けとし、以後の処置については明石市サッカー協会(1種)で決定する。

4. 試合形式

- 1部リーグは1回戦総当たり方式にて実施する。
 - 2部リーグは2回戦総当たり方式にて実施する。
- 試合の勝者には勝ち点3点、引き分け1点、敗者0点を与え、勝ち点合計が同一のチームがある場合は以下の順により順位を決定する。
- 〔1〕全試合のゴールディファレンス(得点-失点)
 - 〔2〕全試合の総得点
 - 〔3〕該当チームの対戦成績

5. 試合時間

1部リーグ、2部リーグ共に70分間として、延長戦は実施しない。

6. 競技規則

本年度日本サッカー協会競技規則に基づく。

7. メンバー表の提出及び交替選手

- 〔1〕試合開始10分前迄に、協会指定のメンバー用紙に背番号と選手氏名を完全に一致させ、本部へ1部提出する。(メンバー表提出後の変更は認められない。)
- 〔2〕メンバーの記入はスターティングメンバー11名と交替要員とし、選手の交替は前・後半を問わず何名でも交替できる。
- 〔3〕メンバー用紙提出時に選手不揃いの場合、スターティングメンバーが7名以下の場合は、当該チームを棄権負けとする。
- 〔4〕交替選手は主審の許可により正規の手続き後に入退場する。

8. 反則退場・警告処分

- 〔1〕試合中に退場処分を受けた選手は自動的に次の1試合を出場停止とする。
- 〔2〕程度によっては2試合以上の出場停止もある。(審判報告書等を参考にし、規律委員会で決定する。)
- 〔3〕リーグ戦期間中に3度の警告を受けた選手は、自動的に次の1試合を出場停止とする。

9. 入替

1部下位2チームと2部上位2チームは、下記の通り入替戦を実施する。入替戦は1回戦とし、勝者は翌年度において1部リーグに所属する。尚、引き分けの場合は本年度1部リーグに所属するチームが翌年度も残留する。

- 〔1〕1部リーグ7位 VS 2部リーグ2位
- 〔2〕1部リーグ8位 VS 2部リーグ1位

10. 各種大会への出場権利

1部リーグ優勝チームは下記大会への出場権利を得る。尚、〔1〕の大会に出場するチームは、翌年度兵庫県社会人リーグ(2部)に所属する意思があるものとし、所属する意思が無い場合は順次下位のチームがその権利を得るものとする。

- 〔1〕本年度の県下社会人都市リーグ決勝大会
- 〔2〕翌年度の明石市プレジデンシャルカップ

11. 器物損傷の取扱い

試合中又は練習中に場内外の器物に損傷を与えた場合、当該チームで弁済する。

12. 落雷事故防止に関する試合の取り扱い

試合開始後、雷の為に試合を中断し、再開出来ない場合はその時点のスコアにより決定する。試合開始前に中止となった場合は、その後の運営委員会にて取り扱いを決定する。

13. 棄権試合の取り扱い

- 〔1〕棄権試合の得点は5 - 0とし、勝者は勝ち点 + 3、敗者は勝ち点 - 3とする。
- 〔2〕棄権扱いとなった当該チームは、そのペナルティーとして15,000円の反則金を課する。(相手チームに1万円、委員会に5千円)

14. その他

〔1〕ユニフォーム

- (1) 原則として、個別背番号登録制とする。(特例：ゴールキーパー)
- (2) 原則として、上衣は二着(濃淡)準備する。
- (3) アンダーシャツを着用する場合、その袖の主たる色はジャージまたは袖の主たる色と同じにする。
- (4) アンダーショーツ、タイツを着用する場合、その主たる色はショーツの主たる色と同じにする。
- (5) 特に背番号など、テープまたはこれに類似するもので、貼り付けたりしたものは認めない。ただし、以前に購入するなどして、色焼けなどをしたものについては審判の判断に委ねるものとする。

上記項目に違反のあった場合は、その時点(発覚時)で当該チームは棄権負けとなり相手チームの棄権勝ちとする。

〔2〕審判・記録員

- (1) 協会より依頼された審判、記録において無断欠席の場合、その当該チームの当日の試合は棄権負けとする。
- (2) 審判服は必ず着用し、ワッペン、カード、アシスタントレフリーフラッグ、記録用紙等も当該チームで用意する。

〔3〕会場準備・後片付け

- (1) 第1試合目のチームは、2チームで協力して会場設営を行う。(ライン引き、ゴール・本部席設置等)
- (2) 最終試合のチームは、2チームで協力して会場の後片付けを行う。該当チームの責任者は、グラウンド整備、用具の後片付け、使った場所の清掃等、必ず点検をして上でクラブハウスに報告を行う。

上記項目に違反のあった場合は、運営委員会にてその事実を確認し、場合によっては当該チームを棄権負けとする場合もある。